

グループ利用協賛店の皆様が行う独自特典の共同PR事業等へ補助金を交付します！

がんばる飲食店応援事業費補助金

山梨県では、コロナ禍による大人数での飲食利用自粛や仕入価格高騰などの影響を受ける飲食店の皆様に支援するため、複数の飲食店（グループ利用協賛店）が共同で実施する独自特典のPR事業等に対し、補助金を交付します。

1. 申請受付期間

令和4年6月17日（金）～令和4年8月19日（金）必着

2. 補助対象（概要）

補助対象者

県が実施する「飲食店グループ利用キャンペーン（※）」において、グループ利用協賛店として登録された事業者10者以上で構成された法人格を持たない任意の飲食店事業者グループとします。

（※）<https://yamanashi-gzshokujiken.com/>



補助対象事業

- ▶ キャンペーンに関する共同PR事業
（例）各協賛店の独自特典を共同でPRするチラシ・ポスター、WEBサイト等の作成、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等の広告宣伝 など
 - ▶ キャンペーンに関するその他の共同事業
（例）各協賛店で使える共通特典クーポンの印刷、共通特典グッズの作成 など
- ※ キャンペーンに関するその他の共同事業については、補助に条件がありますので、事前にお問い合わせください。

補助対象期間

補助金の交付決定日から令和4年8月31日（水）まで（キャンペーン最終日まで）

補助率

補助対象経費の10/10

補助限度額

1グループ当たり100万円を上限

<お問い合わせ・申請書提出先>

〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1 山梨県 産業政策課 商業流通・サービス業担当

電話：055-223-1726（がんばる飲食店応援事業費補助金ダイヤル）

月曜から金曜（祝日は除く）9時から17時まで

補助要件や申請書類、最新情報など、詳しくは山梨県ホームページをご確認ください。

URL：https://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/group_shokuji.html

